

(声明)

## 戦争法の採決強行に断固抗議する 憲法違反の戦争法は無効であり破棄せよ

9月19日、安倍自公政権は、野党や国民の反対の声を無視して戦争法案を強行可決した。戦争法案は、憲法の解釈改憲によって立憲主義と平和主義を根底から破壊し、日本を再び「海外で戦争する国」へと変える希有の悪法であるにも関わらず、野党や国民の批判に耳を傾けない民主主義を否定する採決強行に対し、全日本年金者組合は、断固として抗議するとともに憲法に違反する戦争法の無効化＝破棄を求める。

日本国民は、1947年5月3日、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやう」、「国家の名誉にかけ、全力をあげて、この崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と、憲法前文で宣言した。以来、日本は「殺し殺される」ことのない歴史を積み重ね、世界から厚い信頼を得てきた。

にもかかわらず、安倍自公政権は、アメリカの指示に従い、憲法9条の規定に反し集団的自衛権行使を認め、世界のどの地域でもアメリカの目下の同盟軍として戦争することができる「戦争法」を、国民の圧倒的多数の反対世論を無視し、数を頼んだ暴力的議事運営で強行可決した。

安倍首相は、戦争法案の提案に当たってことあるごとに国民の平和と安全、生命と財産を守るためだと繰り返してきた。しかし、法案の中身が全く明らかにされていない段階で、自衛隊トップがアメリカ軍トップと、共同行動をとる「軍軍体制」などについて話し合い、国会審議の始まる前に、安倍首相がアメリカの国会で戦争法策定を確約し、5月、戦争法案が国会に提出されたその日、自衛隊は統合参謀本部を中心に「全軍」で、新たな戦争法に基づいた体制について綿密な打ち合わせをはじめている。

戦争法審議開始以前の、こうした経緯は、安倍政権と自衛隊が、憲法9条と国権の最高機関である国会を無視し、アメリカの目下の同盟軍として戦争する国づくりを推し進めようとしてきたことを如実に示している。

国会審議の中でも、政府の法案制定の論拠が、まさにボロボロになるまでに崩れ去り、その危険な本質が次々と明らかになり、違憲性についても、多くの憲法学者さらには元最高裁長官・判事も戦争法は憲法に違反していると明言している。

この間の戦争法案反対の動きは、全国各地に広がり、学生や若い母親を含め普通の人々が行動に立ち上がった。そして、その動きは、戦争法反対にとどまらず、憲法に基づく、まっとうな政治を求めるものへと深まり広がっている。

私たちは、いま全国で、年金削減は憲法25条に反すると違憲訴訟に立ち上がっている。戦争する国づくりは、社会保障を切り捨て国民の暮らしを犠牲にすすめられることを歴史は教えている。私たちの年金削減違憲訴訟は、戦争する国づくりに、真っ正面から立ちふさがるたたかいになっている。

戦争法が強行可決された今、戦争法反対のたたかいは、憲法98条に基づき、その廃棄を要求しつつ、その実動化を阻止し、憲法に基づく平和で民主的な日本を求める運動へと発展しようとしている。

戦中・戦後の厳しい時代の中を生き抜き、現憲法の下、平和な日本を実現するために営々として働いてきた私たち高齢者は、次の世代がふたたび戦争への道を歩むようなことは断じて容認できない。平和で民主的な日本を求める、全国の澎湃（ほうはい）として起こる運動の中で年金者組合は、その一翼を担い、全国各地域で組織の総力を挙げてたたかう。

2015年9月19日

全日本年金者組合  
中央執行委員長 富田浩康